

「浜松市指定無形民俗文化財 勝坂神楽」記録映像の公開について

浜松市の無形民俗文化財を記録した動画コンテンツ「勝坂神楽」を作成し、浜松市動画チャンネル（YouTube）において公開しました。

記

《公開資料》

『浜松市指定無形民俗文化財 勝坂神楽』

- ・ ダイジェスト版：約3分
- ・ 普及版：約30分
- ・ 伝承版：約1時間30分



【浜松市 HP】

浜松市の文化財動画

URL:
<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/bunkazai/movie/index.html>



【浜松市 HP】

勝坂神楽

URL:
<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/bunkazai/shitei/haruno/katsusaka.html>



《勝坂神楽とは》

浜松市天竜区豊岡の勝坂地区に伝わる民俗芸能。例年10月29日（現在は10月下旬の日曜日）、勝坂の氏神八幡神社と清水神社の大祭に五穀豊穰、子孫繁栄などを祈願して奉納される。伊勢大神楽（太神楽）の系統に属する獅子舞。

旧勝坂小学校から行列を組んで出発し、まず下の宮の清水神社へ向かい、清水神社での神事後、神前で獅子神楽（幌舞・幣舞）が奉納される。次に上の宮の八幡神社に向かい、八幡神社での神事の最中と後の2回、神前で獅子神楽が奉納される。巡行の行列には、先導役の亀、花笠を被った舞子などが加わり、道中舞を舞いながら進む。

《保存と継承》

勝坂神楽保存会が継承し、2016年（平成28）からは大学生を中心としたNPO法人わたぼうしグランドデザインが協力して実施していたが、2025年（令和7）の祭礼をもって休止することとなった。記録映像は、Web公開、市内図書館等への配架のほか、浜松市無形民俗文化財保護団体連絡会加盟の各団体で共有し、次世代育成事業等において活用を図る。

担当 文化財課 保存・活用グループ

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2

TEL : 053-457-2466 FAX : 050-3730-1391

E-mail : bunkazai@city.hamamatsu.shizuoka.jp